

高ストレス者の割合が上昇傾向 —ストレスチェックデータ分析結果報告書—

小川 正人

公立学校共済組合（以下、共済組合）のストレスチェックオプションを利用してストレスチェックを実施した全国教委のデータ分析結果が公表された（2024年6月27日）。ストレスチェック制度は、労働安全衛生法の改正（2014年6月）で2015年12月1日から義務化されたが、共済組合は、今回、2016～2022年度までの7年間分の蓄積データを用いて教職員のストレスの状況とその要因を明らかにした。なお、分析報告書は、共済組合のホームページ上に公開されている。

高ストレス者の割合の推移

まず、ストレスチェックで高ストレス者と判定された者の割合では、①コロナ禍で学校の臨時休業等があった2020年度にいったん低下したが、その後、また上昇傾向に転じ2023年度が最も高く11.7%となった（全体の高ストレス者割合データだけ2023年度分を公表）。②学校種別で見ると、2022年度は中学校（13.2%）、高校（12.7%）、特別支援学校（11.2%）、小学校（10.0%）の順。職種別では教諭が一貫して高い水準（2022年度12.6%）で推移し、事務職（同10.4%）、栄養教諭（同9.8%）、教頭（同8.7%）の順となっている。③年代別では、30代（同13.9%）、40代（12.4%）の順で高い水準で推移しているが、増加率（2016年度→2022年度）では30代（43%）、20代（33%）が高くなっている。④高ストレス者判定に用いられる尺度を3領域（仕事のストレス要因、心身のストレス反応、周囲のサポート）ごとに分析した結果では、男女ともに「働きがい」「上司・同僚からの支援」「仕事や生活の満足度」では非常に良い傾向がある一方で、「心理的な仕事の負担（量・質）」「自覚的な身体的負担度」は悪い傾向にあった。また、そうした傾向に関しては、7年間で大きな変化はなかった。

ストレス要因の特徴

ストレス要因では、①集団全体、高ストレス者ともに「事務的な業務量」を一番に挙げている。②二番目には、集団全体では「対処困難な児童生徒への対応」、高ストレス者では「対処困難な児童生徒への対応」とともに「人間関係（同僚）」をあげており、その次

に「校務分掌」などが続いている。③年代別の特徴を見てみると、例えば、全学校種・教諭・20歳では、2016年度には1位「対処困難な児童生徒への対応」、2位「事務的な業務量」、3位「人間関係（同僚）」、4位「部活動」、5位「人間関係（上司）」となっていたが、2022年度になると、1位、2位はそのまま3位「保護者対応」、4位「校務分掌」、5位「学習指導」と変化している。全学校種・教諭・30代も同様の傾向が見られ、2022年度では、1位「事務的な業務量」、2位「対処困難な児童生徒への対応」、3位「校務分掌」、4位「人間関係（同僚）」、5位「保護者対応」となっており、2016年度に見られなかった「保護者対応」がストレス要因の上位に入ってきている。

就労時間等とストレスの関係

共済組合の報告書ではストレスチェック受検者アンケート回答のうち、就労時間（在校時間）12時間以上を特に長時間労働者として、その状況を主に以下のように分析、指摘している。①就労時間（在校時間）12時間以上の長時間労働者は、2016年度の25.6%から2022年度の17.5%に減っているが、高ストレス者の割合は低下していない。②就労時間（在校時間）12時間以上の長時間労働者の割合を学校種別で見ると、中学校（2022年度26.5%）、小学校（同15.8%）、高校（同13.9%）、特別支援学校（同5.5%）となっている。③年代別では、20代（同26.0%）、30代（同19.9%）等となっている。④就労時間が長いほど高ストレス者の割合が高くなり、とくに12時間以上の長時間労働者になるとその割合は急激に上昇し、睡眠の状態にも顕著な影響が見られた。

ストレスチェックに基づく実証的データ分析でもあり、今後の取組や方策を検討するうえで有益な報告書である。関係者・機関においても活用を期待したい（ただ、個人的には、ストレスチェック受検率が自治体間で大きく異なる等の理由で、活用の用途が広がる可能性のある自治体ベースの分析が公表されていないのは残念に思う。今後に期待したい）。

（おがわ・まさひと＝東京大学名誉教授）



【8月1日発売！】学校総論

——改めて学校とは何か

市川昭午〔著〕

四六判／定価3、630円